



HANNAN
SDGs未来都市

**「阪南市特産品開発及び生産力強化支援事業」
事業者提案募集要項**

令和8年6月
阪南市未来創生部企画課

目 次

1	目的	1
2	制度概要	1
3	提案募集に係る事項	2
4	スケジュール（予定）	6
5	問い合わせ	6
6	様式集	7

「阪南市特産品開発及び生産力強化支援事業」事業者提案募集要項

1 目的

阪南市（以下「市」という。）では、市内事業者による新たな特産品の開発や生産力強化を支援し、地域経済の活性化や産業振興につなげるため、「ふるさと納税制度」を活用したクラウドファンディング型の資金調達事業（以下「CF等」という。）を実施します。

本事業では、事業者の皆さまから提案いただいた事業のうち、優れた提案を選定し、全国から寄附を募ります。集まった寄附金を活用して事業を実施していただくことで、本市の魅力向上や地域産業の発展をめざします。

つきましては、本市の地域資源を活かした新たな挑戦に取り組む事業者の皆さまからの積極的なご提案をお待ちしています。

2 制度概要

(1) 本事業の流れ

- ① 市内事業者が、市へ企画提案書を提出します。
- ② 市が設置する選定委員会において提案内容を審査し、採択事業を決定します。
- ③ 採択した事業について、市がふるさと納税ポータルサイト等で寄附を募集（クラウドファンディング）します。
- ④ 寄附者は、共感した事業に寄附します。
- ⑤ 寄附金が目標額に達成すると、事業者は、事業を実施します。
- ⑥ 市は、事業の実績を確認し、事業者に「阪南市特産品開発及び生産力強化支援事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付します。
- ⑦ 事業者は、事業により開発又は改良した商品等を、ふるさと納税返礼品として提供します。
- ⑧ 市は、事業の成果や進捗状況を確認し、その内容を市ウェブサイト等で公表します。

(2) この制度の特徴

本事業は、次のような取組みに活用できます。

- ① 新商品の開発
- ② 既存商品の改良

- ③ 生産設備の導入
- ④ 生産能力の向上
- ⑤ 新たな返礼品の開発
- ⑥ 販路拡大に向けた取組み

なお、寄附者へお届けする返礼品の調達費用は市が負担します。

(3) 本事業を活用するにあたって

本事業は、全国の寄附者からの応援を力に、新たな商品開発や生産力強化に取り組んでいただく制度です。

応募にあたっては、次の事項についてご理解いただく必要があります。

- ① 寄附金が目標額に達しない場合であっても、事業者自らの責任において事業を実施する必要があります。
- ② 原則として、本事業により開発又は改良した商品等については、本市ふるさと納税の返礼品として継続的に活用するため、採択年度の翌年度から5年間提供していただきます。

3 提案募集に係る事項

(1) 応募資格

応募できるのは、阪南市内で事業を営む、又は事業開始を予定している法人又は個人事業主で、次の要件を全て満たす者とします。

- ① 自らが事業の実施主体である者
- ② 市税及び国税に滞納がないこと。
- ③ 暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- ④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ⑤ 会社更生法又は民事再生法に基づく手続中でないこと。
- ⑥ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。
- ⑦ 同一年度内に本事業へ応募していないこと。
- ⑧ 応募時点において、市から入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- ⑨ 本事業により開発又は改良した商品等について、ふるさと納税返礼品として登録し、提供する意思を有すること。

(2) 募集期間

令和8年7月1日（水）から7月31日（金）午後5時まで

(3) 提出方法

企画課窓口へ持参又は郵送（必着）

【提出先】 阪南市未来創生部企画課
 大阪府阪南市尾崎町35番地の1
 未来創生部企画課（阪南市役所2階 25番窓口）

(4) 提出書類

次の書類を提出してください。

応募書類	部数
企画提案応募書【様式1】	4部（正本1部、副本3部）
企画提案書【様式2】	4部（正本1部、副本3部）
補助対象経費の概算見積書【様式3】	4部（正本1部、副本3部）
収入計画書【様式4】	4部（正本1部、副本3部）
事業実施体制の組織表【様式5】 （構成員の役割分担等が明示されているもの）	4部（正本1部、副本3部）
提案事業者の過去の事業実績【様式自由】	4部（正本1部、副本3部） （無ければ不要）
直近3期分の決算書 （個人の場合、確定申告書など）	1部
直近の法人税の申告書（法人の場合）	1部
納税証明書 【法人の場合】 ① 国税（税務署発行） 法人税及び消費税（未納のない証明「その3の3」） ② 都道府県税（本社所在地の都道府県税事務所発行） 法人事業税 ③ 市税（商業登記簿記載の本店の所在地が阪南市内にある者のみ） ア 法人市民税・固定資産税・軽自動車税（阪南市役所税務課発行の未納のない証明） イ 代表者の市（府）民税・固定資産税・軽自動車税（代表者の市区町村発行） 【個人の場合】 ① 国税（税務署発行） 代表者の所得税及び消費税（未納のない証明「その3の2」） ② 都道府県税（本社所在地の都道府県税事	1部

<p>務所発行)</p> <p>代表者の個人事業税</p> <p>③ 市税（阪南市で事業を営み、その代表者が阪南市住民である者のみ）</p> <p>代表者の市（府）民税・固定資産税・軽自動車税（阪南市役所税務課発行の未納のない証明）</p>	
--	--

※ ただし、CD-ROMの電子媒体（提出書類（正本及び副本）をPDFに変換したもの）で提出する場合は、紙媒体は正本1部の提出とします。

(5) 企画提案書の作成

企画提案書の作成は、この要項に記載する事項を十分に理解した上で、次の要領で作成してください。

- ① 応募は1事業者につき1件までとします。
- ② 提出書類は、応募書類一式及び必要添付書類とします。
- ③ 用紙サイズはA4版としてください。
- ④ 企画提案書本文は10ページ以内としてください。
- ⑤ 使用言語は日本語とし、できるだけ分かりやすく記載してください。
- ⑥ 必要に応じて市から補足説明等をお願いする場合があります。

(6) 応募に要する費用負担

応募に必要な費用は、すべて応募者の負担とします。

(7) 応募にあたっての注意事項

- ① 応募は1件までです。
複数応募があった場合は失格とします。
- ② 提出書類の変更は原則できません。
提出後の書類の修正や差替えは認めません。
ただし、市が補正等を求めた場合はこの限りではありません。
- ③ 提出書類は返却しません。
提出書類は返却できませんのでご了承ください。
- ④ 審査結果への異議申立てはできません。
審査結果や審査内容に関する質問や異議申立てには応じられません。
- ⑤ 著作権について
提出書類に含まれている著作物の著作権は応募者に帰属します。
- ⑥ 提出書類の利用について
提出書類は審査のために必要な範囲で複製する場合があります。
- ⑦ 守秘義務について

市は、応募により取得した事業者の情報について、法令等に基づく場合を除き、本事業の実施以外の目的で使用しません。

(8) 審査方法

提出書類について、事務局にて提出書類を確認した後、外部有識者等で構成する選定委員会において審査を行います。

審査では、事業の独自性、新規性、市場性、成長可能性、地域経済への波及効果、返礼品としての魅力などを総合的に評価し、採択事業を決定します。

ただし、審査結果が一定の基準に満たない場合は、採択しないことがあります。

なお、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

○審査項目及び審査基準

審査項目	審査内容	配点
提案者について	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制、実績 (実施体制が現実的か、事業を実施できる体制か、実績や経験があるか等) 	10点
提案内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・独自性 (独自の強みがあるか、差別化が図られているか等) ・新規性 (新たな商品等の挑戦であるか等) ・市場性 (市場ニーズが明確で収益が見込まれるか等) ・成長可能性 (将来的な事業の拡大、発展が期待できるか等) ・実現可能性 (具体的で実現性のある計画であるか等) ・地域経済への波及効果 (地域経済の活性化や雇用創出につながるか等) 	50点
資金・収入計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性 (売上見込みが現実的か等) ・資金計画 (収支計画が成立しているか等) 	30点

事業提案金額について	・費用積算 (費用積算が適切か)	10点
		合計100点

※ 採点者の平均点が60点以上で選定候補者とします。

(9) 審査結果

審査結果は、応募いただいた全ての事業者へ通知します。

(10) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ② 審査の公平性を損なう行為があった場合
- ③ 市から求めた補足説明に応じなかった場合
- ④ 審査結果通知までの間に入札参加資格停止措置を受けた場合
- ⑤ その他、本要項に違反した場合

(11) 募集の中止等

市の施策変更や災害その他やむを得ない事情により、本事業を中止又は変更する場合があります。

その場合に生じた損害について、市は責任を負いません。

(12) その他

採択後、CF等の実施内容や目標額等について、市と協議のうえ決定します。協議の結果、提案内容の一部を調整する場合があります。

4 スケジュール(予定) ※変更する場合があります

期限等	事業者	市
7月31日(金)午後5時まで	① 提案書提出	
8月上旬		② 選定委員会
8月中旬		③ 結果通知
9月中旬		④ CF等開始
目標額を達成した日又は、CF等が終了した日のいずれかの日から30日以内	⑤ 補助金交付申請	
交付申請後速やかに		⑥ 交付決定

交付決定後速やかに

⑦ 事業開始

5 問い合わせ

〒599-0292 阪南市尾崎町35番地の1

未来創生部企画課

「阪南市特産品開発及び生産力強化支援事業事業者提案募集」

担当者

電話 072-489-4585

FAX 072-473-3504

様式 1

令和 年 月 日

阪南市長 様

企 画 提 案 応 募 書

「阪南市特産品開発及び生産力強化支援事業」事業者提案募集要項に基づき、別紙のとおり企画提案書を提出します。

応 募 者	
事 業 者 名	
代表者役職・氏名	
所 在 地	
電 話 番 号	
担 当 者 氏 名 等	
氏名（ふりがな）	
所属（部署名）	
所 在 地	
連絡先	電話番号
	F A X
メールアドレス	
取次金融機関	

阪南市特産品開発及び生産力強化支援事業 企画提案書

事業名称	
------	--

1. 提案者について

<p>①提案者の概要</p> <p>【提案者の事業概要を記載ください】</p>
<p>②実績について</p> <p>【今回の提案事業に係る事業実績や既存取扱商品の実績などについてご記入下さい。】</p>

2. 提案内容について

<p>①事業の概要・全体図</p> <p>【どのような事業を行うのか、事業の全体像及び補助対象経費の根拠となる施設・設備等との関連性も含めてご記入下さい。】</p>
<p>②創出予定のふるさと産品（返礼品）</p> <p>【返礼品名称、内容、品代、加工地・原材料産地などについて、募集要項P4（8）審査方法の内容を踏まえてご記入ください。】</p>

③事業スケジュール

※事業着手は、クラウドファンディングが終了した後、交付決定日以降となります。

実施項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月

④事業に関する法律、規制について

【事業実施に際して必要な許認可の申請・取得状況などについてご記入ください。】

※必要な許認可等の判断を市として行うものではありませんので、事業者の責により各種法令等を遵守したうえで、事業は実施してください。

許認可	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不要
種類		
取得状況	<input type="checkbox"/> 申請予定	<input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 取得済

様式 4

収支計画書

応募者名

1. プロジェクト名

--

2. 収入に関する事項

項 目	予算額(税抜・円)	備 考
阪南市補助金 売上（CF等ふるさと納税） 自己資金 借入金 その他		
合計		

3. 支出に関する事項（兼 補助対象経費の概算見積書）

経 費 項 目	予算額(税抜・円)	詳細・積算内訳等
【事業実施に係る経費】 ・ 工場、作業場等の建築取得に係る経費 ・ 建築付帯設備の整備又は取得に要する経費 ・ 建物質借による家賃 <small>（共益費、駐車場代、光熱水費を除く。）ただし、交付決定日から補助事業完了日まで。 ※補助対象期間が暦月に満たない場合の家賃の額は、月額家賃額を当該暦月の日数で除して得た額に、対象日数を乗じて得た額とし、1,000円未満については切り捨てる。</small> ・ 建物質借による増改築費 ・ 備品購入費 ・ 委託費 ・ 外部評価費 ・ その他		
【返礼品の製造等に係る経費】 人件費 材料費		
【その他の経費】		
総合計		
補助対象経費のみ合計		

様式 5

阪南市特産品開発及び生産力強化支援事業
事業実施体制 組織表

提案者名称	
事業名称	

【運営・組織体制】

--

【役割等】

役職	人数	役割